

救命器具のガス発生器の型式承認試験基準

総 則

- 救命器具のガス発生器（没水することにより自動的に作動し、ガス発生剤の分解反応によってガスを発生するものに限る。）の型式承認のための試験方法及び判定基準は、原則としてこの基準の定めるところによる。
- 型式承認試験は、原則として に掲げる外観検査等、 に掲げる環境試験、 に掲げる性能試験の順に行う。また、適当な時期に、5 に掲げる部品試験を行う。

外観検査等

試 験 方 法		判 定 基 準		備 考
1	外観検査 材料、構成及び工作の適否を調べる。	1	仕様書又は図面どおりであること。	
2	重量計測 全重量を計測する。	2	同上	
3	寸法計測 主要部分の寸法を計測する。	3	同上	

環境試験

試 験 方 法		判 定 基 準		備 考
1	振動試験 全振幅 2mm、振動数 16Hz で、直角な 3 方向に、各方向に対して 1.5 時間ずつ合計 4.5 時間振動を与える。	1	異常を生じないこと。	
2	高温多湿試験	2		

	温度 66、相対湿度 90% の状態で 72 時間放置し、その後、温度 20、相対湿度 65% の状態で 10 日間放置する。		破損、変形、発錆等を生じないこと。	ガス発生器のノズルをテープ等でふたをして行っても良い。
3	<p>温度繰返し試験</p> <p>相対湿度 90% において、温度を 30 から 66 まで変化させる試験を 50 回反復し、その後、相対湿度成り行き状態で温度を -30 から 0 まで変化させる試験を 50 回反復する。</p> <p>(下図参照)</p>		同上	同上

性能試験

試 験 方 法		判 定 基 準		備 考
1	<p>落下試験</p> <p>中心軸を水平及び垂直にして、2m の高さから、コンクリート上に置いた厚さ 30mm の木板にそれぞれ 5 回ずつ自然落下させる。</p>	1	異常を生じないこと。	
2	<p>作動試験</p> <p>20 の恒温槽に 3 時間放置した後、20 の塩水及び 20 の淡水中でそれぞれ作動させ、没水してからガス供給が完了するまでの時</p>	2	10 秒以内にガス供給が完了すること。	

	間を計測する。			
3	発生ガス量測定 作動試験で発生したガスの量を 20 の状態で測定する。	3	仕様書どおりであること。	
4	ガス成分測定 作動試験で発生したガスを採取し、ガスクロマトグラフにより、ガスの成分を測定する。	4	仕様書どおりであること。	
5	作動時の表面温度測定 20 の淡水中及び常温の空中で作動させ、ガス発生器の表面温度を 1 分ごとに 10 分間測定する。	5		参考試験

部品試験

試 験 方 法		判 定 基 準		備 考
1	耐圧試験(容器) 空気又は窒素ガスでガス発生器の容器を 2 kg / cm ² で 10 分間加圧する。	1	異常を生じないこと。	
2	塩水噴霧試験(容器) JIS Z 2371 に定められた方法により、8 時間の噴霧、16 時間休止の状態を 3 回反復する。	2	破損、変形、発錆等を生じないこと。	